

駐在所 だより

本年11月1日から来年の3月31日までの間、狩猟が解禁されます。例年この時期は、猟銃の暴発等、事故の発生が懸念されるため、猟銃や空気銃の危険性を十分認識し、基本に徹した取り扱いに努めましょう。

まっお

行在所
松尾 駐在所
TEL 74-3011
柏台 駐在所
TEL 78-2120
協カ
八幡平市

女性に対する暴力対策

11月は、県が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

DV・ストーカー等、女性に対する暴力は、**犯罪行為を含む重大な人権侵害**です。

相談窓口

- ・警察署・警察本部
 - ・DVセンター・市町村・法テラス
- ひとりで悩まず、まずは誰かに相談を！



冬期の高速道路での安全走行

急がつかない運転
冬道での禁止行為

- 急ブレーキ
- 急な車線変更
- 先を急ぐこと

- ・高速走行での急は、交通事故に直結します。
- ・規制速度を守るとともに、急なハンドル・ブレーキ操作にならないよう、時間と心にゆとりを持ち十分車間距離を取って、安全運転を心掛けましょう。

児童虐待の防止

189(いちやぐ)気づいてあげてそのサイン

○あなたの周りにこのような子供はいませんか？

- ・不自然な傷が多い
- ・季節にそぐわない服装をしている
- ・家に帰りがたがらない
- ・いつも空腹にしている



○近所にこんな家はありますか？

- ・子供の泣き叫ぶ声や大人の怒鳴り声がある
 - ・ゴミが散乱し異臭がする
- ☆未来ある子供たちを守るため、虐待が疑われる場合は、迷わず通報を！

児童相談所 189番
警察 110番

横断歩道を渡るときは、「止まる」、「左右を見る」、「待つ」を心掛けましょう！